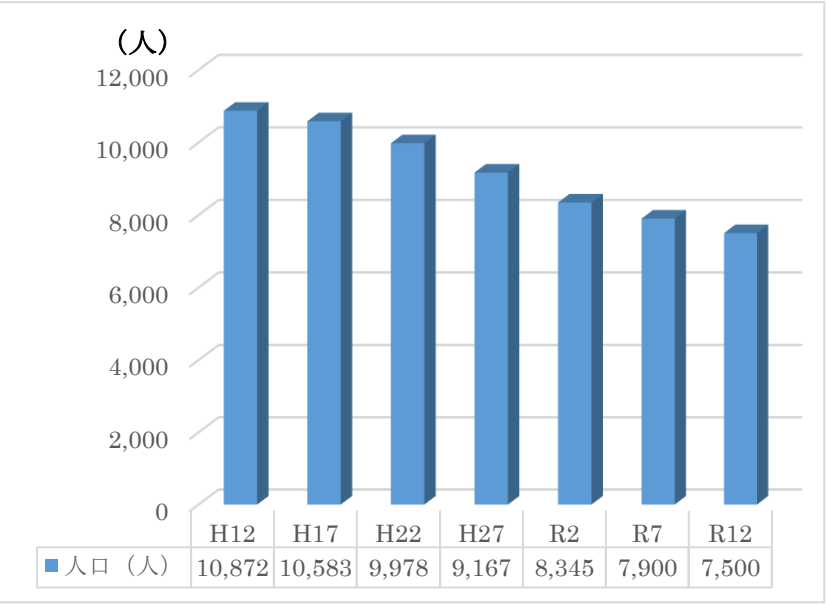


将来の人口設計

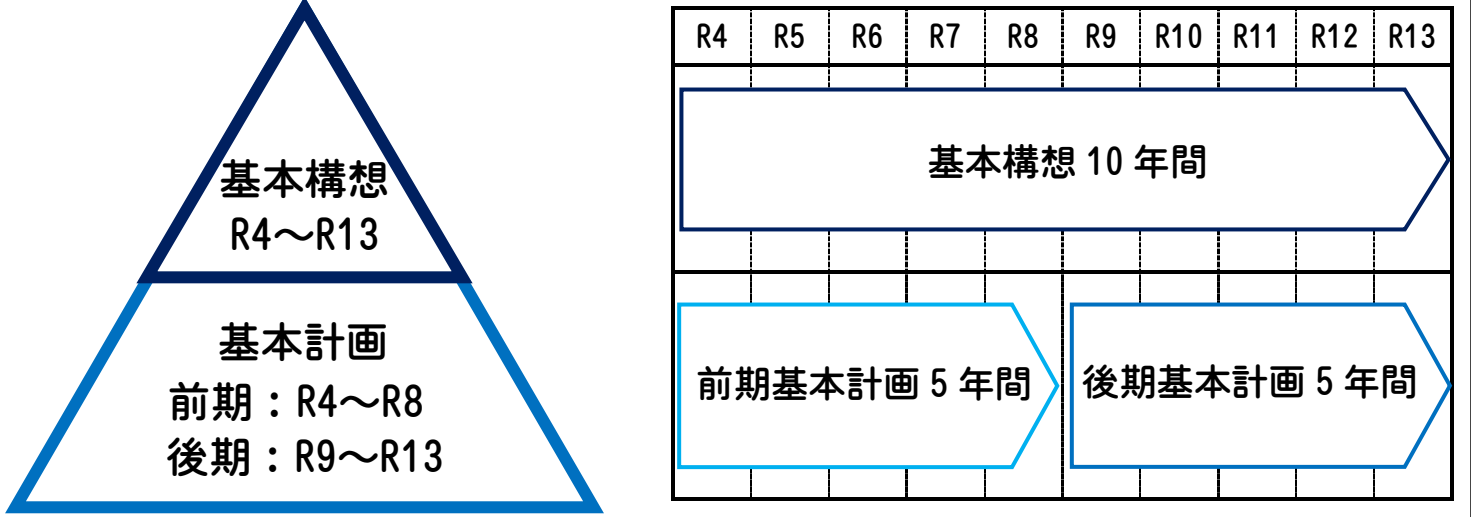
<https://www.town.kawasaki.miyagi.jp>
 QRコード（計画の詳細はこちら）



本計画では、当町の人口について今後も減少が続くことは避けられないものと認識しつつ、移住定住の促進や出生率の向上に向けた様々な施策等を総合的に講じていくことにより、その減少幅を抑えることを目標として、計画最終年度前年にあたる令和12年（西暦2030年）の人口を、7,500人と設定します。

《計画の策定にあたって》
 「第6次川崎町長期総合計画」は、これからの10年間、川崎町が環境と社会情勢の変化に対応したまちづくりを推進し、目指すべき姿とその方向性を示す指針として、また、今後も町民が幸せに暮らすことができる持続可能なまちの実現に向けて策定するものです。

- (1) 基本構想
 基本構想は令和13年度（西暦2031年度）を目標年度とし、今後の川崎町の姿を展望しつつ、「まちづくりの基本姿勢」、「川崎町の将来像」、「将来の人口設計」、「まちづくりの基本方針」、「施策の大綱」、「重点的取り組み施策」を定めます。
- (2) 基本計画
 基本計画は、基本構想で掲げた施策の大綱を具体化するための施策について定めます。計画期間は前期と後期に分け、前期が令和4年度から令和8年度まで、後期が令和9年度から令和13年度までのそれぞれ5年間とします。後期基本計画策定時には、前期基本計画の実施状況とその評価を分析し、計画に反映します。



第6次川崎町長期総合計画（概要版）

（令和4年度～令和13年度）

「かわさき 誰もが主役になれるまち」
 ～あなたのちょうどイイを目指して～（可輪作希）

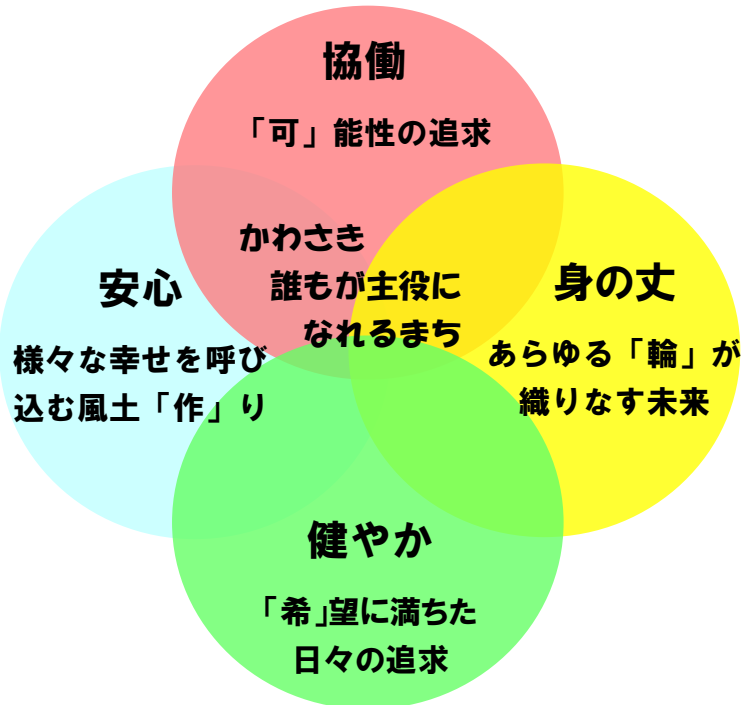
- 【まちづくりを進める上での基本的なスタンス(姿勢)】
- 1 「可」能性の追求
 情報を共有し住民の声を大切にします！
 - 2 あらゆる「輪」が織りなす未来
 あらゆる財産が機動的に動きます！
 - 3 様々な幸せを呼び込む風土「作」り
 行政改革を徹底し資源を有効に活用します！
 - 4 「希」望に満ちた日々の追及
 川崎町全体で「ヒト」も「モノ」も育みます！

「可」能性の追求
 川崎町に関わる全ての「ヒト」が力を合わせることで無限の「可」能性が広がる仕組みを作ります。
 ⇒誰もが情報を共有し「一人ひとり」の声を大切にしていけます！

あらゆる「輪」が織りなす未来
 いつまでもどの世代も「輪」をつくり自分に見合った心地よさを追求できる仕組みを作ります。
 ⇒むり・むだ・むらを排除し、限りある財源・人材を最大限活用しながら、川崎町らしさを追求します！

様々な幸せを呼び込む風土「作」り
 未曾有の災害や感染症の拡大、どのような時代でも力強く生活していくために必要となる様々な好「作」用が働く仕組みを作ります。
 ⇒「ヒト」や施設あらゆる財産が強靱性を兼ね備えることで、自助・共助・公助が適切にはたらく顔の見える関係性を築き続けます！

「希」望に満ちた日々の追及
 川崎町民誰もが「希」望に満ちた日々を過ごせるような仕組みを作ります。
 ⇒町民だけでなく様々な機関や団体の協力を得ながら、多くの方々がまちづくりに参画する機運を高めます！



- 重点的取り組み施策
- 1 子育て支援の充実
 - 2 農業・林業の振興
 - 3 移住・定住の推進
 - 4 防災体制の充実

まちづくりの基本方針

取組施策

目標とする指標 (KPI) ※抜粋

1 子供も大人も誰もが健やかに暮らせるまちづくり(可わさき)

「可」能性の追求

川崎町に関わる全ての「ヒト」が力を合わせることで無限の「可」能性が広がる仕組みを作ります。
⇒誰もが情報を共有し「一人ひとり」の声を大切にしていきたいと思います!!



- (1) 子育て支援の充実
 - ①子育て家庭の支援
 - ②子育て環境の充実
- (2) 子供の育成
 - ①確かな学力を身に付け、社会の変化に主体的に対応できるたくましい人間の育成
 - ②心豊かな人間の育成
 - ③地域全体で子供を育てる環境づくり
 - ④教育環境の整備
- (3) 健康づくりの推進
 - ①健康づくりの推進
- (4) 医療の充実
 - ①地域医療体制の整備
- (5) 地域福祉等の推進
 - ①地域福祉の展開
 - ②障がい者(児)の社会参加と福祉の充実
- (6) 長寿社会の確立
 - ①高齢者の社会参加の促進
 - ②高齢者福祉の充実
- (7) 生活の安定
 - ①低所得者福祉の充実
- (8) 保健対策の充実

区分	目標
かわさきこども園・児童教室の待機児童	0人
確かな学力の定着	学力の向上
特定健診の受診率	65%以上
各種がん検診の受診率	50%以上
地域医療の確保と充実	医療機関及び高齢者福祉施設等との連携強化
災害ボランティアセンター	設置・運営
シルバー人材センター会員	150名以上
介護予防・総合事業の推進	利用者の増加
相談サービス体制の充実	月1回の相談窓口開設

2 身の丈にあったまちづくり(か輪さき) あらゆる「輪」が織りなす未来

いつまでもどの世代も「輪」をつくり自分に見合った心地よさを追求できる仕組みを作ります。
⇒むり・むだ・むらを排除し、限りある財源・人材を最大限活用しながら、川崎町らしさを追求します!!

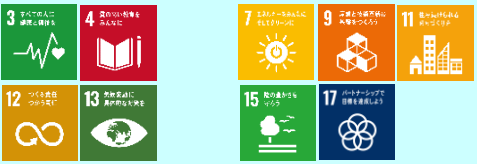


- (1) 農業の振興
 - ①地域農業と畜産業の振興
 - ②土地基盤整備及び農業経営の規模拡大の推進
 - ③都市住民の受け入れ支援の推進
- (2) 林業の振興
 - ①地域林業の振興
- (3) 移住・定住の推進
 - ①移住・定住の推進
- (4) 商業の振興
 - ①商店街の活性化
- (5) 工業の振興・企業誘致活動の推進
- (6) 観光の振興
 - ①観光企画の強化による誘客拡大
- (7) 地域工業の振興
 - ②企業誘致活動の推進

区分	目標
専業農家の農業所得	400万円以上
野生動物による農作物被害額(R2:185万円)	185万円未満への減少
ほ場整備率	34%→45%
U・J・Iターンによる新規就農者の推進	10件
空き家バンクによる移住・定住者の増加	50人/5カ年
産学官金の連携による魅力づくり	商品開発、周遊支援、空き店舗の利活用
企業誘致推進会議の活用	1回/年
観光客数	110万人
宿泊者数	17万人

3 安心して暮らしていけるまちづくり(かわさき) 様々な幸せを呼び込む風土「作」り

未曾有の災害や感染症の拡大、どのような時代でも力強く生活していくために必要となる様々な好「作」用が働く仕組みを作ります。
⇒「ヒト」や施設あらゆる財産が強靱性を兼ね備えることで、自助・共助・公助が適切にはたらく顔の見える関係性を築き続けます!!



- (1) 防災体制の充実
 - ①治山・治水・砂防事業の推進
 - ②常備消防・救急体制及び消防力の強化
 - ③消防・防災体制の充実
- (2) 安全な町民生活の確保
 - ①交通安全対策の充実
 - ②防犯体制の充実
 - ③消費生活
- (3) 道路・交通体系の整備
 - ①幹線道路の整備
 - ②安全な道路づくり
 - ③公共交通体系の維持
- (4) 計画的な土地利用
 - ①自然的土地利用の保全・活用
 - ②町中心部の計画的な土地利用の推進
- (5) 快適な居住環境の整備
 - ①安定した給水体制の確立
 - ②下水道及び合併処理浄化槽の整備
 - ③公園・緑地の整備
- (6) 定住の場の創出
 - ①住宅用地の確保及び住宅分譲地の販売促進
 - ②町営住宅の整備
- (7) 川崎町らしい景観の保全と創造
 - ①蔵王連峰の眺望の確保
 - ②河川景観の保全
 - ③笹谷街道の松並木の保全
- (8) 自然環境の維持・保全
 - ①自然環境の保全
 - ②森と水を守る植林と河川の水質保全の推進
 - ③河川を活用したイベントの開催
 - ④脱炭素社会の推進
- (9) 環境衛生の充実
 - ①循環型社会の推進
 - ②環境美化推進と環境衛生
 - ③公害の未然防止

区分	目標
消防組織の充実	消防団の新規入団者の増加
防火水槽の設置	8基/5カ年
国道286号碓石～赤石間・野上バイパス、国道457号の整備促進	整備完了
公共空地の有効利用	方針の決定
上水道有収率(R2:79.0%)	88.5%
伊勢原住宅建替・北原住宅の長寿命化	完了
景観条例に基づく届出	景観意識向上
落葉広葉樹の育林	継続
資源ごみの割合(R2:14.5%)	19%以上

4 協働のまちづくり(かわさき) 「希」望に満ちた日々の追求

川崎町民誰もが「希」望に満ちた日々を過ごせるような仕組みを作ります。
⇒町民だけでなく様々な機関や団体の協力を得ながら、多くの方々がまちづくりに参画する機運を高めます!!

- (1) 町民参画の推進
 - ①まちづくりへの参画
 - ②情報発信の充実
- (2) 効率的な行財政の運営
 - ①社会情勢の変化に対応した行政組織
 - ②財政運営
- (3) 広域行政の促進
 - ①広域行政の促進
 - ②周辺市町との連携強化
- (4) 生涯学習の振興
 - ①生涯学習理念の推進
 - ②社会教育施設の整備
- (5) 地域文化の醸成
 - ①文化活動の推進
 - ②郷土文化の活性化
- (6) 国際化の推進
 - ①国際交流の推進
- (7) スポーツ・レクリエーションの振興
 - ①生涯スポーツの振興
 - ②スポーツ・レクリエーション施設の整備
 - ③スポーツイベントの推進
- (8) 青少年の育成
 - ①青少年活動の促進
- (9) 町民の主体的な活動の支援
 - ①活発なコミュニティ活動の推進
 - ②男女共同参画の推進
 - ③NPO活動等の支援

区分	目標
協働のまちづくりの推進	地域課題の話し合いの実施
ふるさと納税の推進	1億円以上
近隣市町との連携	効果的な連携事業の展開
地域文化の保全	文化継承機会の増加
スポーツイベントの推進	地域主体イベントの増加
青少年の健全育成	ジュニア・リーダーの増加
新規NPOへの支援	手続等の周知